

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定しました。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
中川薬局	大和郡山市高田町九―二二	平成三十年 二月一日
オレンジ薬局帝塚山大 学前店	奈良市三碓町二一四三―一	平成三十年 三月一日
スギ薬局田原本店	磯城郡田原本町大字阪手三一四―一	平成三十年 三月一日
スマイル薬局当麻寺店	葛城市當麻一三一	平成三十年 三月一日
サエラ薬局学園前店	奈良市学園北一―九―一 パラダイ学園 前Ⅱ五階	平成三十年 三月一日